

〒812-0013  
福岡県福岡市博多区博多駅東1-18-25 第五博多偕成ビル7階  
株式会社あい設計 九州支社  
支社長 前田 隆志 殿

国土交通省九州地方整備局長  
垣下 禎裕

## 業 務 成 績 評 定 通 知 書

貴社が受注した下記の業務について、地方整備局等建築設計等委託業務成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して14日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）に規定する休日を含む。）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により回答いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は、下記の通りです。

### 記

1. 委託業務等名 大分森林管理署（R6）設計その2業務
2. 履行期間 令和 6年11月 1日～令和 8年 1月 9日
3. 完了検査年月日 令和 8年 1月 9日
4. 業務評定点及び管理技術者評定点 別紙「建築設計等委託業務成績評定通知表」に示す
5. 送付先 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号  
福岡第二合同庁舎  
国土交通省九州地方整備局営繕部 営繕品質管理官 宛て
6. 書面の宛先 国土交通省九州地方整備局長
7. 手続き等の問い合わせ先 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号  
福岡第二合同庁舎  
国土交通省九州地方整備局営繕部整備課 課長補佐  
TEL092-476-3536

別紙

## 建築設計等委託業務成績評定通知表

令和8年 2月 6日

発注者名 国土交通省九州地方整備局

|                                 |                             |                                      |
|---------------------------------|-----------------------------|--------------------------------------|
| 業務名称                            | 大分森林管理署（R6）設計その2業務          |                                      |
| 契約金額                            | 当初： ¥8,360,000              | 最終： ¥8,182,000                       |
| 履行期間                            | 当初： 令和 6年11月 1日～令和 7年12月 5日 | 最終： 令和 6年11月 1日～令和 8年 1月 9日          |
| 完了年月日                           | 令和 8年 1月 9日                 |                                      |
| 完了検査年月日                         | 令和 8年 1月 9日                 |                                      |
| 契約相手方名称・所在地                     | 名称： 株式会社あい設計 九州支社           | 所在地： 福岡県福岡市博多区博多駅東1-18-25 第五博多偕成ビル7階 |
| <b>業務評定点</b>                    |                             |                                      |
| ① 総合点（基礎項目注1）及び創意工夫項目注2）の評価による） | （ 76 ）                      |                                      |
| ② 基礎点（基礎項目のみの評価による）             | （ 76 ）                      |                                      |
| <b>管理技術者評定点</b>                 |                             |                                      |
| 管理技術者評定点（管理技術者に対する評価）           | （ 76 ）                      |                                      |

注1） 基礎項目とは、全ての業務に共通する基礎的な内容に関する評価項目をいう。

注2） 創意工夫項目とは、業務の履行上の創意工夫に関する評価項目をいい、「創意工夫の余地の小さい業務」については評価を行わない。

注3） 総合点には、業務履行中の減点がある場合、それを加算している。